

発見のタイムラグ——御笠団印と遠賀団印

太宰府市内（旧水城村内）で出土した御笠団印・遠賀団印は、奈良時代の軍隊の公式印で、国の重要文化財に指定されています（東京国立博物館所蔵）。この2つの印鑑は、日本で最初に見つかった軍団印として注目されますが、学問的な盛り上がりだけでなく、印鑑の所有権をめぐる訴訟事件として世間を騒がせ（狭川真一「筑前にゆかりある印章の伝来経緯について」『国立歴史民俗博物館研究報告』79）、当時一般にも知られることとなりました。

「水城村に……今度は遠賀軍団印 軍団印を繞る訴訟問題から秘蔵者警察に届出」これは世紀の発見第2弾、遠賀団印の出現を知らせる昭和9（1934）年10月13日の福岡日日新聞の見出しです。遠賀団印は明治32（1

899）年2月、旧御笠北高等小学校的校舎新築工事の時に偶然出土しますが、拾得者がそれと知らずに持ち帰ります。高さ約5センチ・印面約4センチ四方の銅印は子どもの文鎮として手ごろなサイズ、長らく自宅で日用品として使っていました。ところが、昭和2年4月に見つかった御笠団印の訴訟問題が九州日報で大きく報道されたこ

とで拾得者が「お宝」と気付き、遠賀団印を二日市警察署に届け出、実に35年の時を経てようやく「発見」にいたります。期せずして水城村で相次いだ大発見は、九州日報のスクープのお手柄と言えるでしょうか。

2つの印が出土した場所（御笠団印は坂本三丁目、遠賀団印は水城小学校校庭）には現在、石標が立っています。これは昭和12年に出土地、顕彰のため建てられたもので、県2・村1の割合で建設費を負担し、水城村は当時、廃道売却してそれに充てました。「将来決シテ撤去致サズ候」という約束も建設地の土地所有者と福岡県知事との間で取り交わし、昭和12年3月2日付で竣工届が県に提出されました。太宰府市には「御笠遠賀団印事績」という文書が残っ

ています。それには石標建設について、県の史蹟名勝天然記念物係と水城村とのやりとりが綴られています。

御笠団印・遠賀団印については、「日本遺産 太宰府 古代日本の『西の都』〜東アジアとの交流拠点〜」ホームページ（<http://www.dazaifu-japan-heritage.jp/>）で紹介されています。

太宰府市公文書館 藤田 理子

